

## 町職員の不祥事に関するご報告とお詫び

新年度早々誠に遺憾な報告をしなければなりません。

すでに新聞等の報道でご承知のことと存じますが、本町職員である地域づくり課課長補佐（現：総務課付課長補佐）が飲酒の翌朝、平成 29 年 3 月 4 日の早朝に広島市内で中央分離帯へ衝突する単独事故を起こし、警察の取り調べの際「酒気帯び運転」が判明し現行犯逮捕されるという事案が発生しました。

さらに、逮捕後に同職員が担当していた広島県の補助金事業を調査した結果、他の事業で支出した証拠書類（領収書）を、偽造（宛名の書き換え）し、事業実績のない広島県補助事業に関し不正な実績報告書を作成し、県補助金を不正取得した事案が新たに判明しました。

この度の不祥事は、全体の奉仕者として、各種法令等を率先して遵守すべき立場にある職員として許されることではありません。また、町全体の信用に関わる重大な問題であると認識しております。

平成 27 年 1 月に、職員が詐欺及び収賄事件により逮捕されるという安芸太田町始まって以来の不祥事が発生しました。その後、町では職員の意識改革と不祥事の再発防止策を取りまとめ、職員一丸となって町民の皆様の信頼回復に努めておりました。その最中に、新たに道路交通法違反（酒気帯び運転）での逮捕及び県補助金の不正取得が判明することとなりました。

重ねて町民の皆様の信頼を裏切ることとなり、衷心より深くお詫び申し上げますとともに、最高責任者として深く反省いたしております。

今後、二度とこのような事案が発生することのないよう、改めて再発防止の取組みを徹底してまいります。

今後の対応につきましては、事実関係の詳細や経緯が明らかになり次第、厳正に対処してまいります。

また、重ねて不祥事を発生させ、防ぐことができなかったことは、先の不祥事を教訓として生かし切れておらず取組みが甘かったものととらえ、課題は大きなものがあると受け止めております。再びこのような事態を発生させないよう、あらためて法令の遵守と服務規律の確保徹底を図るとともに、従来にも増した再発防止策を早急に講じてまいります。

私自身再度の不祥事を重く受け止め、初心に立ち返り、それぞれの施策の原点、目的を再確認するとともに、法令を遵守し、職員一丸となって、一日も早く町民の皆様の信頼回復が図れるよう全力で取り組んでまいります。

重ねて、住民の皆様をはじめ関係者の方々に心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ありません。

平成 29 年 4 月 11 日

安芸太田町長 小坂 眞 治